

(証券コード：6966)  
2022年4月22日

## 株主各位

北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号

**株式会社 三井ハイテック**

代表取締役社長 三井 康誠

### 第88期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第88期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第88期(2021年2月1日から2022年1月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第88期(2021年2月1日から2022年1月31日まで)計算書類報告の件  
本件は、その内容について報告いたしました。

#### 決議事項

**第1号議案 剰余金の処分の件**

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき55円と決定いたしました。

**第2号議案 定款一部変更の件**

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員会設置会社への移行に伴う

規定の新設、重要な業務執行に関する決定の取締役への権限委任に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行い、併せて、株主総会参考書類等の内容である情報の電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に対する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設、その他、上述の各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うことを決定いたしました。

**第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件**

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおりそれぞれ就任いたしました。

重任取締役 三井 康誠 栗山 正則 三井 宏蔵  
草野 敏昭 舟越 知己 京 昌英

**第4号議案 監査等委員である取締役7名選任の件**

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおりそれぞれ就任いたしました。

新任取締役 白川 裕之 久保田 千秋 熊丸 邦明  
吉田 修己 前田 葉子 福本 智之  
元田 達弥

なお、熊丸 邦明氏、吉田 修己氏、前田 葉子氏、福本 智之氏及び元田 達弥氏は社外取締役であります。

**第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件**

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額を、年額400百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内とすることに決定いたしました。

**第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件**

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬の額を、年額100百万円以内、うち社外取締役分は年額60百万円以内とすることに決定いたしました。

## 常勤監査等委員について

本株主総会終了後開催された監査等委員会において、白川 裕之氏及び久保田 千秋氏は常勤の監査等委員として選定され、それぞれ就任いたしました。

以上

## 期末配当金のお支払いについて

本株主総会の決議に基づき、期末配当金は1株当たり55円をお支払いすることになりました。

配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を送付いたしましたので、ご確認ください。

株式数比例配分方式をご指定の方の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

上記の振込をご指定でない方は、送付の「配当金領収証」により、払渡し期間(2022年4月25日から2022年5月31日まで)内にゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

なお、「配当金領収証」にて配当金をお受け取りになられる方にも「配当金計算書」を送付しております。

以上

## 第7号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、業務執行取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度を導入することに決定いたしました。

## 第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに

退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任される吉田 和史氏、坂上 隆紀氏及び監査役を任期満了により退任される近藤 真氏、中村 貞幸氏に対し、当社所定の内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することに決定しました。その金額、贈呈の時期、方法等については退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任されました。併せて、退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い第3号議案で再任された取締役 三井 康誠氏、栗山 正則氏、三井 宏蔵氏、草野 敏昭氏、舟越 知巳氏、京 昌英氏及び第4号議案で選任された監査等委員である取締役 熊丸 邦明氏、吉田 修己氏、前田 葉子氏、白川 裕之氏、久保田 千秋氏に対し、退職慰労金廃止までの在任期間の労に報いるため、退職慰労金を打ち切り支給することに決定いたしました。その支払い時期につきましては、各氏それぞれの退任時とし、具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任されました。

以上

## 役付取締役について

本株主総会終了後開催された取締役会において、代表取締役及び役付取締役として次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役社長（代表取締役）	三井 康誠
常務取締役	栗山 正則
常務取締役	三井 宏蔵

以上